

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年11月11日
【四半期会計期間】	第67期第2四半期 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
【会社名】	東海エレクトロニクス株式会社
【英訳名】	TOKAI ELECTRONICS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大 倉 慎
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄三丁目34番14号
【電話番号】	(052)261-3211(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部本部長 森 田 誠
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区栄三丁目34番14号
【電話番号】	(052)261-3211(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部本部長 森 田 誠
【縦覧に供する場所】	東海エレクトロニクス株式会社東京支店 (東京都世田谷区等々力七丁目2番9号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第2四半期 連結累計期間	第67期 第2四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	19,545,225	27,047,000	46,676,231
経常利益 (千円)	146,074	711,333	873,690
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (千円)	62,041	520,062	547,420
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	108,871	539,279	901,192
純資産額 (千円)	12,871,983	13,820,323	13,352,159
総資産額 (千円)	27,499,480	27,636,331	26,232,878
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	28.43	248.22	255.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	27.96	243.52	250.96
自己資本比率 (%)	46.6	49.7	50.6
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△3,645,952	103,385	△213,672
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△2,449,787	△99,474	△2,740,336
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	6,121,181	△158,287	3,220,228
現金及び現金同等物の四半期末 (期末) 残高 (千円)	2,042,316	2,195,232	2,344,704

回次	第66期 第2四半期 連結会計期間	第67期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	65.22	132.86

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

（1）財政状態及び経営成績の状況

①経営成績

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、夏場以降、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、各地で緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が再発出されるなど厳しい状況で推移しました。ワクチン接種の促進や海外経済環境の改善などにより、景気の持ち直しの動きが続くことが期待されるものの、新型コロナウイルス感染症の動向、サプライチェーンでの供給難など下振れリスクの懸念もあり、景気の先行きについては依然として不透明な状況となっております。

このような経済環境ではありますが、当社グループは2020年度からの3カ年計画である中期経営計画(Value Fusion 2022：VF22)の2年目に入り、VF22のテーマである「1. 共に手を取り、未来への価値を創ろう ～お客様の期待を超える感動を創り出そう～」、「2. より豊かな生活に、より良い環境作りに貢献 ～自動車、医療、環境・エネルギーなど社会・生活インフラへの注力～」に向け更なる成長を目指し各施策に取り組んでおります。自動車、医療、環境・エネルギー、IoT・FA、ソフトウェアなどの各市場分野に対して、ソリューションプロバイダーとしてお客様や社会の課題に向き合い、より付加価値の高い提案活動に取り組んでまいります。また、品質マネジメントシステムであるISO9001の認証を取得し、より高い業務品質を実現し、より良い品質の製品、サービスをご提供できるよう取り組んでおります。

当社グループは、世界的な半導体不足などによりエレクトロニクス製品の需給がひっ迫している中、BCP(Business Continuity Plan)在庫を用いた供給継続に向けた努力をしております。市場分野別の業績においては、自動車分野はお客様の生産活動は前年同期と比べ大幅に回復していることから、国内・海外ともに半導体デバイスなどの販売が堅調に推移し前年同期を上回る結果となりました。また、FA・工作機械分野においても、自動車関連及び半導体関連での設備投資が堅調に推移していることから前年同期を上回る結果となりました。情報通信分野におきましても、中華圏、東南アジア圏を中心にOA機器向けデバイスの販売が堅調に推移したことから前年同期を上回る結果となりました。

その結果、売上高は前年同期比75億1百万円増加し270億4千7百万円となり、売上総利益は前年同期比8億9千9百万円増加の30億9千6百万円となりました。

営業利益は、売上総利益で8億9千9百万円増加しましたが、販売費及び一般管理費が前年同期比3億2千7百万円増加となり、前年同期比5億7千2百万円増加の7億円となりました。

経常利益は、営業利益で5億7千2百万円増加しましたが、為替差損が前年同期比4百万円増加したことなどから営業外収支が7百万円減少し、前年同期比5億6千5百万円増加の7億1千1百万円となりました。

税金等調整前四半期純利益につきましては、経常利益で5億6千5百万円増加したことに加え、特別損益として投資有価証券売却益1億2千5百万円の計上があったことから、前年同期比6億9千万円増加の8億3千6百万円となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は、税金等調整前四半期純利益が6億9千万円増加したことに伴い、法人税等合計が前年同期比2億3千2百万円増加したことから、前年同期比4億5千8百万円増加の5億2千万円となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

○関東・甲信越カンパニー

情報通信分野においては、半導体などの入手難によるお客様の生産調整の影響もあり低調となりましたが、自動車分野においては、中国向けを中心に電子デバイスなどの販売が堅調に推移したことに加え、F A・工作機械分野においても、自動車及び半導体製造装置向けの需要が回復したことから、売上高は17億8千7百万円となり前年同期比43.1%の増加となりました。

○中部・関西第1カンパニー

F A・工作機械分野においては、2021年に入り中国市場に加え欧米市場も活況となり、自動車及び半導体関連の設備投資が回復基調となったことに加え、医療分野においても、海外市場向け眼科医療機器の需要も回復し電子デバイスの販売が増加したことから、売上高は42億8千5百万円となり前年同期比33.2%の増加となりました。

○中部・関西第2カンパニー

F A・工作機械分野においては、お客様の在庫調整などにより半導体デバイスの販売が減少となりました。一方、自動車分野においては、お客様の生産活動が前年同期と比べ回復したこともあり半導体デバイスの販売が堅調に推移したことから、売上高は25億5千2百万円となり前年同期比39.8%の増加となりました。

○中部・関西第3カンパニー

自動車分野においては、前年同期と比較してお客様の生産活動は高水準を維持しており、半導体の調達は依然として厳しい状況ではあるものの、お客様の生産計画に合わせた在庫確保やBCP(Business Continuity Plan)在庫を用いた供給活動の継続に努めたことで、マイコンなどの半導体デバイスの販売が堅調に推移したことから、売上高は123億7千9百万円となり前年同期比44.9%の増加となりました。

○オーバーシーズ・ソリューションカンパニー

自動車分野においては、北米や中華圏を中心に旺盛な市場需要に牽引されてお客様の生産活動は順調に推移しており、半導体デバイスの販売が大幅に増加しました。また、情報通信分野においても、OA機器向けデバイスの需要が中華圏、東南アジア圏ともに堅調に推移したことに加え、F A・工作機械分野においても、中華圏を中心に設備投資関連の需要が増加したことから、売上高は49億4千1百万円となり前年同期比33.7%の増加となりました。

○システム・ソリューションカンパニー

航空宇宙分野においては、新型コロナウイルス感染症の影響が継続しており設備投資の延期などにより新規受注が減少となりました。一方でF A・工作機械分野においては、半導体設備関連の需要が堅調に推移したことに加え、病院や学校などの公共事業分野において、建物設備の改修などの受注が増加したことから、売上高は11億円となり前年同期比8.6%の増加となりました。

②財政状態

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は276億3千6百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億3百万円の増加となりました。主な要因は、現金及び預金が1億4千9百万円など減少しましたが、売上債権等が13億9千2百万円、棚卸資産が3億9千8百万円増加したことなどによるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は138億1千6百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億3千5百万円の増加となりました。主な要因は、未払金などの減少により流動負債のその他が3億8千3百万円減少しましたが、仕入債務が12億7千6百万円増加したことなどによるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は138億2千万円となり、前連結会計年度末に比べ4億6千8百万円の増加となりました。主な要因は、配当金の支払い1億8百万円がありましたが、親会社株主に帰属する四半期純利益5億2千万円の計上があり、利益剰余金が4億2千7百万円増加したことなどによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1億4千9百万円減少し、21億9千5百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権等の増加11億7千4百万円、棚卸資産の増加5億8千9百万円、法人税等の支払2億9千8百万円などの支出がありましたが、税金等調整前四半期純利益8億3千6百万円、仕入債務の増加12億7千1百万円などの収入がありました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローは1億3百万円の収入(前年同期は36億4千5百万円の支出)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却により1億6千2百万円などの収入がありましたが、藤田電機工業株式会社との事業統合に伴う事業譲受による支出2億5千万円などの支出がありました。

この結果、投資活動によるキャッシュ・フローは9千9百万円の支出(前年同期は24億4千9百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額1億8百万円、リース債務の返済による支出4千9百万円などの支出がありました。

この結果、財務活動によるキャッシュ・フローは1億5千8百万円の支出(前年同期は61億2千1百万円の収入)となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループに新たに発生した優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要の主なものは、商品仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、事業の取得、設備投資等の取得によるものであります。運転資金につきましては、自己資金および借入金、売上債権の売却等により資金調達しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,242,800
計	6,242,800

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,360,263	2,360,263	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	2,360,263	2,360,263	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2021年6月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 6 上席執行役員 7 執行役員 4
新株予約権の数（個）※	47
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 9,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	9,400
新株予約権の行使期間	自 2021年7月28日 至 2053年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	該当事項ありません。（注）1
新株予約権の行使の条件	①上記期間内において、取締役及び上席執行役員については当社取締役及び上席執行役員の地位を喪失した日の翌日、又、執行役員については当社の執行役員の地位を喪失した日、又は従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者は、2052年7月10日までに権利行使開始日を迎えなかった場合は、2052年7月11日から2053年7月10日までに新株予約権を行使できるものとする。 ②新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 ③上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役、対象上席執行役員又は対象執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2

※ 新株予約権の発行時（2021年7月27日）における内容を記載しております。

（注）1. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償にて取得し消却することができるものとする。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月30日	—	2,360,263	—	3,075,396	—	2,511,009

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2021年9月30日現在 発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
OKURA株式会社	名古屋市千種区今池南17番4号	302	14.40
牧 三枝	東京都世田谷区	196	9.36
江口由江	横浜市青葉区	145	6.90
HARUKAZ株式会社	名古屋市瑞穂区彌富町字清水ヶ岡45	110	5.23
東海エレクトロニクス従業員持 株会	名古屋市中区栄3丁目34-14	67	3.23
株式会社メルコホールディング ス	千代田区丸の内1丁目11番1号	61	2.93
大倉一枝	名古屋市瑞穂区	54	2.60
株式会社三菱UFJ銀行	千代田区丸の内2丁目7番1号	52	2.51
大倉偉作	名古屋市瑞穂区	41	1.98
株式会社三井住友銀行	千代田丸の内1丁目1番2号	40	1.90
計	—	1,073	51.08

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 259,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,095,100	20,951	—
単元未満株式	普通株式 6,163	—	—
発行済株式総数	2,360,263	—	—
総株主の議決権	—	20,951	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 東海エレクトロニクス株式会社	名古屋市中区栄 三丁目34番14号	259,000	—	259,000	10.97
計	—	259,000	—	259,000	10.97

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,344,704	2,195,232
受取手形及び売掛金	8,549,643	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	8,058,568
電子記録債権	2,438,078	4,321,922
棚卸資産	※ 6,984,388	※ 7,382,393
その他	298,571	211,713
流動資産合計	20,615,386	22,169,830
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,902,985	1,902,985
その他（純額）	697,713	689,649
有形固定資産合計	2,600,698	2,592,634
無形固定資産		
のれん	773,280	676,620
その他	274,413	248,428
無形固定資産合計	1,047,694	925,049
投資その他の資産		
投資有価証券	1,323,333	1,333,959
その他	645,766	614,857
投資その他の資産合計	1,969,099	1,948,817
固定資産合計	5,617,492	5,466,501
資産合計	26,232,878	27,636,331
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,351,939	6,196,556
電子記録債務	1,515,996	1,948,346
未払法人税等	272,256	299,418
賞与引当金	231,194	257,452
役員賞与引当金	92,946	63,597
その他	1,197,017	813,956
流動負債合計	8,661,351	9,579,328
固定負債		
長期借入金	3,800,000	3,800,000
退職給付に係る負債	382,619	389,038
その他	36,748	47,640
固定負債合計	4,219,367	4,236,679
負債合計	12,880,719	13,816,007
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,075,396	3,075,396
資本剰余金	2,511,009	2,511,009
利益剰余金	8,324,300	8,751,419
自己株式	△567,547	△538,892
株主資本合計	13,343,158	13,798,932
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	591,355	613,989
土地再評価差額金	△662,775	△662,775
為替換算調整勘定	△1,873	△5,290
その他の包括利益累計額合計	△73,294	△54,076
新株予約権	82,294	75,467
純資産合計	13,352,159	13,820,323
負債純資産合計	26,232,878	27,636,331

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	19,545,225	27,047,000
売上原価	17,349,022	23,950,839
売上総利益	2,196,202	3,096,160
販売費及び一般管理費	※ 2,068,515	※ 2,395,569
営業利益	127,687	700,590
営業外収益		
受取利息	1,276	774
受取配当金	12,050	13,811
仕入割引	3,957	4,435
不動産賃貸料	14,366	14,653
その他	9,505	6,663
営業外収益合計	41,156	40,337
営業外費用		
支払利息	13,496	14,603
売上債権売却損	—	1,622
為替差損	2,315	6,611
不動産賃貸原価	6,955	6,754
その他	2	3
営業外費用合計	22,769	29,595
経常利益	146,074	711,333
特別利益		
投資有価証券売却益	—	125,351
特別利益合計	—	125,351
税金等調整前四半期純利益	146,074	836,684
法人税、住民税及び事業税	83,153	321,380
法人税等調整額	879	△4,758
法人税等合計	84,032	316,621
四半期純利益	62,041	520,062
親会社株主に帰属する四半期純利益	62,041	520,062

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	62,041	520,062
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	102,945	22,634
為替換算調整勘定	△56,114	△3,416
その他の包括利益合計	46,830	19,217
四半期包括利益	108,871	539,279
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	108,871	539,279
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	146,074	836,684
減価償却費	116,385	119,217
のれん償却額	96,660	96,660
受取利息及び受取配当金	△13,327	△14,585
支払利息	13,496	16,225
不動産賃貸料	△14,366	△14,653
不動産賃貸原価	6,955	6,754
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△125,351
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,298,107	—
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	—	△1,174,414
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△618,640	△589,638
仕入債務の増減額 (△は減少)	361,387	1,271,019
その他	△411,737	△24,363
小計	△3,615,220	403,555
利息及び配当金の受取額	13,327	14,585
利息の支払額	△13,496	△16,225
法人税等の支払額	△30,562	△298,529
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,645,952	103,385
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△23,237	△41,137
有形固定資産の売却による収入	—	20,476
無形固定資産の取得による支出	△3,168	—
投資有価証券の取得による支出	△5,354	△5,875
投資有価証券の売却による収入	—	162,408
投資不動産の賃貸による収入	14,366	14,653
投資不動産の賃貸による支出	△1,573	△1,484
事業譲受による支出	△2,433,664	△250,000
その他	2,843	1,485
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,449,787	△99,474
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増加額	2,500,000	—
長期借入れによる収入	3,800,000	—
リース債務の返済による支出	△61,422	△49,742
自己株式の取得による支出	△209	△54
ストックオプションの行使による収入	0	13
配当金の支払額	△117,187	△108,503
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,121,181	△158,287
現金及び現金同等物に係る換算差額	△19,801	4,904
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,640	△149,471
現金及び現金同等物の期首残高	2,036,676	2,344,704
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,042,316	※ 2,195,232

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより当社グループは、顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを識別し、これを取り引単位として履行義務を識別しております。

当社グループでは、通常の商取引において、仲介業者又は代理人としての機能を果たす場合があるため、履行義務の識別にあたっては本人か代理人かの検討を行っております。自らの約束の性質が、特定された財又はサービスを自ら提供する履行義務である場合には本人と判定しており、その対価の総額で収益を認識しております。一方、一部の有償支給取引については、部材の提供を受け、他の当事者に引渡し加工することにより顧客要求の製品となるよう手配する履行義務である場合には代理人として判定しており、その特定された財又はサービスが当該他の当事者によって提供されるように手配することで権利を得ると見込まれる対価の純額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は659,633千円減少し、売上原価は646,695千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ12,938千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は19,087千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。また、前第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額（△は増加）」は、当第2四半期連結累計期間より「売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度及び前第2四半期連結累計期間について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症における当社グループの事業への影響は、直近の営業活動の状況等を鑑み、限定的であると仮定し会計上の見積りを行っております。新型コロナウイルス感染症の影響については不確定要素が多いため、その状況によっては今後の財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、この見積りについては前連結会計年度末から変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
商品	6,983,798千円	7,382,393千円
仕掛品	590千円	一千円
合計	6,984,388千円	7,382,393千円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給与・賞与	809,683千円	827,654千円
賞与引当金繰入額	124,733千円	250,444千円
退職給付費用	45,301千円	50,417千円
荷造運搬費	174,460千円	207,930千円
減価償却費	113,672千円	116,307千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	2,042,316千円	2,195,232千円
現金及び現金同等物	2,042,316千円	2,195,232千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	113,433	52	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月29日 取締役会	普通株式	113,470	52	2020年9月30日	2020年11月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	108,547	52	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月28日 取締役会	普通株式	109,264	52	2021年9月30日	2021年11月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						
	関東・甲信越 カンパニー	中部・関西第 1カンパニー	中部・関西第 2カンパニー	中部・関西第 3カンパニー	オーバーシーズ・ ソリューション カンパニー	システム・ ソリューション カンパニー	計
売上高							
外部顧客への売上高	1,248,916	3,216,651	1,825,869	8,544,798	3,695,590	1,013,398	19,545,225
セグメント間の内部 売上高又は振替高	606,977	145,792	3,600	8,601	206,790	12,255	984,018
計	1,855,894	3,362,443	1,829,469	8,553,400	3,902,381	1,025,654	20,529,243
セグメント利益又は損失 (△)	9,912	103,213	△11,251	213,647	△10,539	70,167	375,150

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	375,150
セグメント間取引消去	23,346
全社費用(注)	△270,809
四半期連結損益計算書の営業利益	127,687

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

中部・関西第3カンパニーセグメントにおいて、藤田電機工業株式会社の半導体に関わる販売事業の一部を事業譲受したことによるのれんが発生しております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間においては869,941千円であります。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント						
	関東・甲信越 カンパニー	中部・関西第 1カンパニー	中部・関西第 2カンパニー	中部・関西第 3カンパニー	オーバーシーズ・ ソリューション カンパニー	システム・ ソリューション カンパニー	計
売上高							
外部顧客への売上高	1,787,579	4,285,181	2,552,418	12,379,312	4,941,518	1,100,989	27,047,000
セグメント間の内部 売上高又は振替高	737,089	177,517	12,886	48,453	578,457	10,152	1,564,557
計	2,524,669	4,462,698	2,565,305	12,427,766	5,519,975	1,111,142	28,611,557
セグメント利益	74,866	190,654	29,468	619,249	111,795	55,586	1,081,621

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利 益	金 額
報告セグメント計	1,081,621
セグメント間取引消去	△8,545
全社費用(注)	△372,485
四半期連結損益計算書の営業利益	700,590

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「関東・甲信越カンパニー」の売上高は192,521千円減少、セグメント利益は5,179千円減少し、「中部・関西第1カンパニー」の売上高は4,288千円減少、セグメント利益は1,689千円減少し、「中部・関西第2カンパニー」の売上高は264,034千円減少、セグメント利益は58千円減少し、「システム・ソリューションカンパニー」の売上高は198,788千円減少、セグメント利益は6,012千円減少しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

重要な変動はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント						
	関東・甲信越 カンパニー	中部・関西第 1カンパニー	中部・関西第 2カンパニー	中部・関西第 3カンパニー	オーバーシーズ・ ソリューション カンパニー	システム・ ソリューション カンパニー	計
市場分野別							
自動車	908,299	87,023	2,305,386	12,324,910	2,655,935	492	18,282,048
F A ・ 工作機械	322,188	2,967,755	73,442	—	279,863	643,661	4,286,911
情報通信	111,972	114,421	8,511	2,215	1,908,249	—	2,145,370
環境	103,326	308,176	854	10,583	16,742	71,124	510,808
医療	87,300	285,707	171	—	4,535	3,558	381,272
その他	254,492	522,095	164,052	41,602	76,191	382,153	1,440,589
顧客との契約から生じる収益	1,787,579	4,285,181	2,552,418	12,379,312	4,941,518	1,100,989	27,047,000
収益認識の時期別							
一時点で移転される財	1,787,329	4,285,181	2,552,418	12,338,713	4,941,518	793,913	26,699,075
一定の期間にわたり移転される財	250	—	—	40,599	—	307,075	347,924
顧客との契約から生じる収益	1,787,579	4,285,181	2,552,418	12,379,312	4,941,518	1,100,989	27,047,000
外部顧客への売上高	1,787,579	4,285,181	2,552,418	12,379,312	4,941,518	1,100,989	27,047,000

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	28円43銭	248円22銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	62,041	520,062
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	62,041	520,062
普通株式の期中平均株式数(株)	2,182,161	2,095,147
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	27円96銭	243円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	36,395	40,431
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第67期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当については、2021年10月28日開催の取締役会において、2021年9月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行なうことを決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額	109,264,428円
(2) 1株当たりの金額	52円00銭
(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日	2021年11月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月10日

東海エレクトロニクス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 高橋 寿佳 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 杉浦 野衣 ㊞

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海エレクトロニクス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海エレクトロニクス株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正

妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。